



(様式第1号)

受付番号	江議第 48 号
受付日	令和3年 9月 24日
送付日	令和3年 9月 24日
答弁期日	令和3年 10月 8日
答弁受理日	令和3年 10月 8日

183

江田島市議会議長 吉野 伸康 様

会派名 立風会

質問者氏名 胡子 雅信

## 文書質問書

江田島市議会基本条例第7条第4号の規定に基づき、次のとおり質問いたします。

### 【質問項目及び質問の内容】

#### I. 質問項目

将来の陸路確保について

#### II. 質問の要旨

##### 1. 早瀬大橋に替わる架橋構想について

広島県のホームページによると、早瀬大橋の建設までの経緯について、以下の要旨が述べられている。

昭和36年（1961）の音戸大橋開通により、早瀬瀬戸を挟んだわずか300mほどの対岸である倉橋島までが本土と陸続きとなった。

このことは江田島・能美島の住民に大きな刺激を与えることとなり、早瀬架橋への機運が高まりを見せた昭和38年（1963）には全国的にも珍しい「10円募金運動」にまで発展し、これにより集まった金額は300万円にも達したとされる。

こうした地元島民の強い熱意に支えられ、昭和42年（1967）より広島県は、島の本土化による民生の安定と開発促進の効果による産業経済の発展を目的として、国庫補助による早瀬大橋架橋事業を開始した。（事業費16億8千万円）

昭和48年（1973）10月に開通してより48年が経過する早瀬大橋について下記のことを問う。

（1）早瀬大橋の耐用年数について。

（2）災害時における安全な避難路及び物流ルートの確保は重要であり、橋りょうの耐震補強対策の状況はどうか。

- (3) 将来的な陸路確保について、早瀬大橋に替わる架橋構想をどう考えているか。
- (4) 構想の実現には相当期間の時間がかかるが、関係市町（特に呉市）と早瀬大橋の将来についての意見交換はなされているか。
- (5) 市民の意見を聴くと、新たな架橋について現在地附近ではなく切串～天応の区間でクレアラインに直結するルートの賛意が多いが市としてはどう考えるか。

## 2. 広島湾架橋構想及び津久茂架橋について

平成 28 年（2016）2 月に広島県が策定した江能倉橋島地域半島振興計画において、交通通信の確保の方針として、『本地域において、早期整備が望まれる津久茂大橋の架橋構想、さらには将来これに連結する広島湾架橋構想については、生活環境の向上、さらには広島中枢都市圏の都市機能分担に大きく貢献することから、その実現に向けて引き続き検討する必要がある。』と記載がある。

また、交通施設の整備（道路）では、『骨格となる一般国道 487 号（小用バイパス等）や本地域の一体化を図る主要地方道音戸倉橋線などの整備推進を図るとともに、津久茂大橋の架橋構想についても引き続き検討する必要がある。』としている。

平成 28 年第 3 回定例会で広島湾架橋構想及び津久茂架橋（仮称）の具現化について一般質問しているが、その後の市の対応として次のことを問う。

- (1) 広島県への働きかけについて
- (2) 広島県島嶼会及び広島県中央地域振興協議会での取組について
- (3) 広島広域都市圏（連携中枢都市の広島市と 23 市町）広島中央地域連携中枢都市圏（連携中枢都市の呉市と 7 市町）での取組について
- (4) 広島湾架橋の相手先となる広島市との取組について

(様式第2号)

江建第110号  
令和3年10月 5日

江田島市議会議長 吉野 伸康 様

江田島市長 明 岳 周 作  
( 土木建築部 建設課 )



文 書 質 問 答 弁 書

令和3年9月24日付け江議第48号で依頼の江田島市議会基本条例第7条第4号の規定に基づく議員の文書質問については、次のとおり回答します。

(1) 質問項目

将来の陸路確保について

(2) 答弁内容

別紙のとおり

質問事項	答弁内容
I 将来の陸路確保について	
1 早瀬大橋に替わる架橋構想について  広島県のホームページによると、早瀬大橋の建設までの経緯について、以下の要旨が述べられている。  昭和36年（1961）の音戸大橋開通により、早瀬瀬戸を挟んだわずか300mほどの対岸である倉橋島までが本土と陸続きとなった。  このことは江田島・能美島の住民に大きな刺激を与えることとなり、早瀬架橋への機運が高まりを見せた昭和38年（1963）には全国的に珍しい「10円募金運動」にまで発展し、これにより集まった金額は300万円にも達したとされる。  こうした地元島民の強い熱意に支えられ、昭和42年（1967）より広島県は、島の本土化による民生の安定と開発促進の効果による産業経済の発展を目的として、国庫補助による早瀬大橋架橋事業を開始した。（事業費16億8千万円）  昭和48年（1973）10月に開通してより48年が経過する早瀬大橋について下記のことを問う。	
(1) 早瀬大橋の耐用年数について	県から次のとおり伺っております。  一般的に、橋梁の耐用年数は、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和四十年三月三十一日大蔵省令第十五号）」によると、鋼橋では45年とされています。  現状といたしましては、音戸大橋（昭和36年開通）、尾道大橋（昭和43年開通）など、早瀬大橋より以前に完成した橋と同様、早瀬大橋につきましても、5年に1回の法定点検の結果に基づき、適切に修繕等を行いながら、長寿命化を図っております。
(2) 災害時における安全な避難路及び物流ルートの確保は重要であり、橋りょうの耐震補強対策の状況はどうか。	県から次のとおり伺っております。  令和2年度から耐震補強工事に着手しております。  また、耐震補強対策の状況といたしましては、橋脚4基、支承、橋梁上部（トラス部等）の耐震補強を順次行うこととしております。
(3) 将来的な陸路確保について、早瀬大橋に替わる架橋構想をどう考えているか。	早瀬大橋につきましては、現在行っている工事の完了後も、5年に1回行う法定点検や日常点検により適切に維持管理することとしており、当面は、架け替えの予定はないと県から伺っております。
(4) 構想の実現には相当期間の時間がかかるが、関係市町（特に呉市）と早瀬大橋の将来についての意見交換はなされているか。	早瀬大橋につきましては、呉市も構成員である国道487号等整備促進期成同盟会等から、国や県に橋梁補修や耐震補強などの対策を要望しております。  今後につきましても、引き続き、呉市など関係市町と連携し、国や県に必要な対策の要望を行ってまいりたいと考えております。
(5) 市民の意見を聴くと、新たな架橋について現在地附近ではなく切串～天応の区間でクレアラインに直結するルートの賛意が多いが市としてはどう考えるか。	本市と本土を結ぶ広島湾架橋構想につきましては、現時点では構想段階の橋梁であり、具体的なルートは決まっていないと県から伺っております。  こうした中、本市といたしましては、まずは、本土との唯一のルートである早瀬大橋について、耐震補強工事を着実に進めるなど、適切に維持管理をしていただきたいと考えております。  なお、架橋構想について具体的なルートを選定する際には、その時点での本市を取り巻く様々な状況等を勘案しながら、最適なルートの要望を行ってまいりたいと考えております。

## 2 広島湾架橋構想及び津久茂架橋について

平成28年（2016）2月に広島県が策定した江能倉橋島地域半島振興計画において、交通通信の確保の方針として、『本地域において、早期整備が望まれる津久茂大橋の架橋構想、さらには将来これに連結する広島湾架橋構想については、生活環境の向上、さらには広島中枢都市圏の都市機能分担に大きく貢献することから、その実現に向けて引き続き検討する必要がある。』と記載がある。

また、交通施設の整備（道路）では、『骨格となる一般国道487号（小用バイパス等）や本地域の一体化を図る主要地方道音戸倉橋線などの整備促進を図るとともに、津久茂大橋の架橋構想についても引き続き検討する必要がある。』としている。

平成28年第3回定例会で広島湾架橋構想及び津久茂架橋（仮称）の具現化について一般質問しているが、その後の市の対応として次のことを問う。

(1) 広島県への働きかけについて	広島湾架橋及び津久茂架橋構想につきましては、本市にとりまして、将来周辺都市との交流が盛んになり、広島都市圏の機能拡大と中枢性向上が期待できる重要な橋であると考えております。 また、周辺都市との交流等が進めば、現在本市が抱えている少子高齢化や人口減少の課題解決の糸口になるのではないかと考えております。 本市といたしましては、これまで広島県中央地域振興対策協議会、国道487号等整備促進期成同盟会、広島県島嶼会等を通じ、国や県に要望活動を行っております。
(2) 広島県島嶼会及び広島県中央地域振興協議会での取組について	本市といたしましては、これまで広島県島嶼会及び広島県中央地域振興対策協議会から、毎年、国や県に要望活動を行っております。
(3) 広島広域都市圏（連携中枢都市の広島市と23市町）広島中央地域連携中枢都市圏（連携中枢都市の呉市と7市町）での取組について	本市といたしましては、これまで広島中央地域連携中枢都市圏を構成する市町と連携して、国道487号等整備促進期成同盟会を通じ、毎年、国や県に要望活動を行っております。
(4) 広島湾架橋の相手先となる広島市との取組について	本市といたしましては、これまで広島市も構成員である国道487号等整備促進期成同盟会を通じ、まずは津久茂架橋構想の実現に向け、毎年、国や県に要望活動を行っております。